

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA

開催要項

1. 趣旨

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH(ジャパングেমズジュニアユース)は、1963(昭和38)年に全国スポーツ少年大会として第1回目を開催して以来、全国都道府県代表の団員及び指導者等の参加のもと、集団生活を行い、スポーツ活動・文化学習活動・野外活動・交歓交流活動等を通して、青少年のこころとからだを育てるとともに、スポーツ少年団活動をより一層促進し、地域における活動の活性化を図ることを目的とした大会である。

また、大会はリーダーの育成を考慮したスポーツ交歓交流大会である。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

公益財団法人石川県スポーツ協会石川県スポーツ少年団

3. 主管

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA 実行委員会

4. 後援(予定)

スポーツ庁、石川県、金沢市、金沢市教育委員会、羽咋市、羽咋市教育委員会

5. 支援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

6. 協力

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団

7. 期日

令和8年8月8日(土)～8月11日(火・祝) 3泊4日

8. 会場

開会式	石川県立音楽堂 邦楽ホール 〒920-0856 石川県金沢市昭和町 20 番 1 号 TEL:076-232-8111
主会場・宿舎	国立能登青少年交流の家 〒925-8530 石川県羽咋市柴垣町 14-5-6 TEL:0767-22-3121

文化学習活動	・兼六園 〒920-0937 石川県金沢市丸の内 1 番 1 号 ・いしかわ総合スポーツセンター 〒920-0355 石川県金沢市稚日野町北 222 番地 TEL:076-268-2222
スポーツ活動 交歓交流活動	・いしかわ総合スポーツセンター 〒920-0355 石川県金沢市稚日野町北 222 番地 TEL:076-268-2222

9. プログラム

大会日程:別紙参照

活動内容:スポーツ活動、文化学習活動、野外活動、交歓交流活動

10. 参加資格

参加団員及び引率指導者は、下記条件を満たす者で、都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者とする。

参加団員は原則として各都道府県 5 名を上限とし、団員 1 名以上及び引率指導者 1 名で構成の上、内訳(年齢及び男女比)については各都道府県にて決定するものとする。

ただし、参加者の総数が 288 名に達していない場合、前記の上限人数を超える団員の追加参加を認める。参加により、参加者総数が 288 名を超える場合は、「大会前年度の都道府県別団員数に占める中学生及び高校生の登録団員数における割合順位」により、参加を決定する。追加参加者については、都道府県にて推薦順位を決定するものとする。

(1) 団 員

- ① 令和 8 年度に団員登録をし、令和 8 年 4 月 1 日現在、中学 1 年生から高校 3 年生までに相当する年齢の者とする。
- ② 令和 8 年 7 月末日までにジュニア・リーダー資格を有しており、かつ所属の都道府県スポーツ少年団本部長が特別に推薦する場合に限り、小学 6 年生の者でも参加を認める。
- ③ 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
- ④ 保護者から大会参加の承諾を得た者。
- ⑤ 大会の参加にあたり所属都道府県スポーツ少年団が実施する事前研修を受けた者。

(2) 引率指導者

- ① 令和 8 年度にスポーツ少年団に指導者として登録し、スポーツ少年団の理念を学んだ者。
 - ② 令和 8 年度にスポーツ少年団に「役員」、「スタッフ」として登録している者で、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(「JSPO 資格」)を保有(日本サッカー協会公認 C 級コーチライセンス以上、日本バスケットボール協会公認 C 級ライセンス以上の資格を保有する者、令和 7 年度 JSPO 資格養成講習会受講修了者を含む)し、スポーツ少年団の理念を学んだ者。
 - ③ 集団指導の能力に優れ、状況に応じた対応ができ、かつ大会運営に協力できる者。
- ※大会参加者は、原則として、大会主催者の指定する宿舎に宿泊し、全日程に参加する。

11. 参加経費

(1) 参加料

団員・引率指導者とも、一人につき 20,000 円とする。

なお、辞退者が生じた場合を含め、原則として参加料納入後の返金はいたしませんので、予めご承知おきください。

(2) 交通費

別に定める大会旅費基準により参加者の交通費を補助する。(開催県参加者を除く)

なお、JSPO からの参加者に対する交通費支給後に、辞退者が生じた場合、都道府県スポーツ協会は、辞退した参加者分の交通費を返金すること。

(3) 滞在費

大会期間中の宿泊・食事代等の必要経費については、主催者が負担する。

12. 服装

(1) 開会式及び指定された活動では、参加者全員が受付時に配布する大会Tシャツを着用すること。

(2) スポーツ活動及び野外活動時の服装等を持参すること。

(所属都道府県名、氏名を適宜明記しておくこと)

13. 個人携行品

被保険情報確認書類(医療保険の資格情報の写し、資格情報のお知らせの写し、資格確認書の写しのいずれか ※詳細別紙参照)、活動しやすい服装(長袖・長ズボン・トレーニングウェアを含む)、タオル、運動靴(室内用・屋外用)、帽子、着替え、入浴・洗面用具、筆記用具、個人常備薬、雨具、民芸品等 500 円から 1,000 程度の物[参加者全員(引率指導者も含む)、交歓交流活動で使用]

※1 民芸品については、大きい物や割れ物等の品は避けること。

※2 施設備え付けの入浴用品や携行品の詳細については参加者に別途通知する。

14. 集合・解散

(1) 集合

日時:令和 8 年 8 月 8 日(土) [受付]11:30~13:00

場所:石川県立音楽堂

※配布物支給および記念撮影があるので時刻厳守のこと。[13:00までに受付完了]

(2) 解散

日時:令和 8 年 8 月 11 日(火・祝) 12:30

場所:能登千里浜レストハウス ※昼食会場

(昼食後、JR 金沢駅および小松空港まで計画輸送を行う)

※JR 金沢駅および小松空港の到着予定時刻は、14:00 になります。

15. 計画輸送

(1) 集合

小松空港から石川県立音楽堂まで計画輸送を行う。

(2) 解散

能登千里浜レストハウスから JR 金沢駅および小松空港まで計画輸送を行う。

※計画輸送の詳細は、参加申込締切後各都道府県スポーツ少年団に連絡する。

16. 参加申込み

(1) 申込方法

- ① 参加希望者は、所属する都道府県スポーツ少年団に問い合わせの上、申し込むこと。
- ② 各都道府県スポーツ少年団は、参加希望者をとりまとめ、スポーツ少年団登録システムから日本スポーツ少年団宛に申し込むこと。

(2) 申込期限

令和 8 年5月 25 日(月)〔都道府県スポーツ少年団→日本スポーツ少年団〕

(3) 参加料納入

都道府県スポーツ少年団は、当該人数分の参加料を所定の期日までに日本スポーツ協会に納入すること。

※詳細は参加者決定通知時に都道府県スポーツ少年団に連絡する。

17. キャンセル料の取り扱い

(1) 参加者(個人)が負担する費用に関するキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。

(2) 「大会開催に際し、主催者が負担する費用(宿泊費、食事代等)」のキャンセル料については、以下のとおりとする。

- ① 主催者の事情または天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の機関のサービスの停止もしくは官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により大会内容の一部変更または中止となった場合
→ 当該キャンセル料は、主催者が負担する。
- ② 大会参加申込後、参加者(個人)の事情により参加を辞退した場合
→ 当該キャンセル料は、原則として推薦都道府県または参加者(個人)が負担する。
- ③ 大会参加のための移動中および大会開催期間中・大会プログラム活動中における怪我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合
→ 当該キャンセル料は、大会実行委員会が認めた場合を除き、推薦都道府県 または参加者(個人)が負担する。大会実行委員会が認めた場合は主催者が負担する。

(3) 上記②または③のキャンセル料は、推薦都道府県から開催都道府県の口座に振り込むものとする。キャンセル料の詳細については、開催都道府県から推薦都道府県に別途連絡する。

18. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

(1) JSPO は、大会開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 大会の申込み手続き及び参加資格審査
- ② 大会運営上必要なプログラム編成及び作成
- ③ 大会時のアナウンス
- ④ 大会報告掲載にかかわること(表彰、掲示板、ホームページ、大会報告書、報道等)
- ⑤ 大会運営に必要な連絡
- ⑥ 大会関係機関・団体または JSPO に認められた企業からの情報提供

(2) JSPO は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される 個人情報の項目	・参加申込書に記載されている情報
----------------------	------------------

	・大会中に取得した情報(大会内容、大会中に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	■主催・主管団体 ・ 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 ・ 公益財団法人石川県スポーツ協会石川県スポーツ少年団 ・ JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA 実行委員会
共同して利用する者の利用目的	・ 上記(1)に記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) JSPO は、本大会の参加申込手続にあたり、参加者の所属する都道府県スポーツ少年団を申込受付の窓口として指定し、同団体は、JSPO が定めた利用目的および取扱方法の範囲内で個人情報を受領し、JSPO に提出する。
- (4) 大会内容は、参加申込書に記載されている情報(氏名、都道府県)とともに主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (5) 大会関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等によって掲載されることがある。
- (6) JSPO は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、JSPO 少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (7) 体調不良発生時の参考情報としてアレルギー情報を取得する。
※アレルギー対応については 20.その他(3)を参照すること
- (8) JSPO の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

19. 傷害保険

大会期間中(前後の移動日を含む)、JSPO は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- | | |
|-----------|------------------------|
| ① 死亡保険 | 200 万円 |
| ② 後遺障害保険金 | 後遺症の程度に応じて 6 万円～200 万円 |
| ③ 入院保険金 | 日額 3,000 円(180 日限度) |
| ④ 通院保険金 | 日額 2,000 円(90 日限度) |

- (2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了まで支払い、その後、本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。

- (3) なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。

20. その他

- (1) 参加者は、大会期間中全日程に参加し、早退その他の自由行動は認めない。
- (2) 食事については、大会第 1 日目の夕食から最終日の昼食まで主催者で準備する。
- (3) 宿舎である国立能登青少年交流の家の食事は、バイキング形式となる。
食物アレルギーをお持ちの方は、ご自身で食べられないものを避け、召し上がれるものを選択していただく対応となります。食物アレルギーに抵触するものが多く、バイキング形式が難しい場合は、主催者側にて別途対応を行います。
なお、以下の点についてあらかじめご了承ください。
- ① 代替食の個別対応は行っておりません。
- ② コンタミネーション(製造ライン・調理工程での微量混入)への対応はできかねます。
揚げ油・調理機材などは共通のものを使用しております。
- ※アレルギーをお持ちの方は、必ず「参加者取りまとめ様式」の【アレルギー有無】を入力し、アレルギー等の配慮について必要事項を入力してください。
- (4) 各都道府県スポーツ少年団は、参加者に対する事前研修を実施すること。
- (5) 大会参加のための乗車券等の手配は、早めに行うこと。
- (6) 大会は「スポーツ活動中の暑熱対策に関する JSPO 対応方針」に基づく暑熱対策を講じて開催する。

21. 問合せ先

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA 実行委員会
石川県金沢市椎日野町北 222 番地
公益財団法人石川県スポーツ協会石川県スポーツ少年団 宛
TEL:076-268-3100 E-mail:info@ishikawa-sports.or.jp

※ 本事業は「スポーツ振興くじ」の助成を受けて実施しています。



JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2026 ISHIKAWA 基本日程

大会テーマ

つながる絆 いしかわから未来へ

	1日目	2日目	3日目	4日目
	8月8日(土)	8月9日(日)	8月10日(月)	8月11日(火・祝)
5:30				
6:00		起床 6:30	起床 6:30	起床 6:30
6:30		健康チェックカード記入・活動準備 6:30～7:00	健康チェックカード記入・活動準備 6:30～7:00	健康チェックカード記入・活動準備 6:30～7:00
7:00		朝のつどい 7:00～7:15	朝のつどい 7:00～7:15	朝のつどい 7:00～7:15
7:30		朝食 7:15～8:15 出発準備 8:15～8:30	朝食 7:15～8:15 出発準備 8:15～8:30	朝食・清掃 7:15～8:30
8:00				
8:30		移動 8:30～10:00 (宿泊施設～いしかわ総合スポーツセンター)	移動 8:30～10:00 (宿泊施設～兼六園)	退室準備・退所点検 8:30～9:00
9:00				【さよなら交流会】 9:00～10:00(講堂)
9:30				
10:00			【文化学習活動】10:00～11:30 兼六園巡り (金沢商業高校ボランティアガイド) 班別写真撮影	閉会式10:00～10:30(講堂)
10:30	計画輸送 (小松空港～県立音楽堂)	【スポーツ活動】10:00～12:00 ウォームアップ 班対抗リレー、大縄跳びなど (メイン・サブアリーナ)	昼食 11:30～12:15 (寄観亭&堤亭)	移動 10:40～11:00 (宿泊施設～能登千里浜レストハウス) 短い散策の後 昼食(レストラン) 11:30～12:15
11:00			移動・休憩12:15～13:00 (昼食会場～いしかわ総合スポーツセンター)	
11:30	受付 11:30～13:00	昼食(弁当)・休憩 12:00～13:00 (いしかわ総合スポーツセンター)	【文化学習活動】13:00～13:30 金箔貼り体験(会議室・メイン)	解散
12:00			【文化学習活動】13:30～13:50 (マルチ・パーパス)	計画輸送
12:30	都道府県別 写真撮影	【スポーツ活動】13:00～15:30 ニュースポーツ体験 キンボールなど (メイン・サブアリーナ)	【スポーツ活動】14:00～16:00 パラスポーツ体験 ウォーキングフットボール(メイン) スクエアポッチャ(メイン) 卓球バレー・座位バレー(サブ)	
13:00	歓迎アトラクション		【指導者交流会】(会議室)14:30～15:30	
13:30		移動 15:30～17:00 (いしかわ総合スポーツセンター～宿泊施設)	移動 16:00～17:30 (いしかわ総合スポーツセンター～宿泊施設)	
14:00	開会式 (県立音楽堂)	能登半島地震・豪雨 語り部による講話「震災から復興へ」 17:00～18:00(講堂)	夕食 17:30～18:45 (食堂)	
14:30	オリエンテーション 全体写真撮影	夕食 18:00～19:30 (食堂)	ラストナイトフェス in NOTO 19:00～20:30 (体育館)	
15:00	移動 (県立音楽堂～宿泊施設)	【班別交流活動&入浴】 19:30～21:00(講堂)	【全体交流会&入浴】 20:30～22:00 (講堂)	
15:30				
16:00	入所式 班別自己紹介等(講堂)	就寝準備		
16:30				
17:00	夕食 17:30～19:00 (食堂)			
17:30				
18:00	【班別交流活動&入浴】 (班旗作成等) 19:00～21:00 (講堂)			
18:30				
19:00	指導者・スタッフ会議 21:00～21:30(大研修室)			
19:30	就寝準備			
20:00				
20:30				
21:00				
21:30				
22:00				
22:30	消灯・就寝	消灯・就寝		
23:00				
宿泊施設	国立能登青少年交流の家			